

# みんなが輝くまちづくり推進指針 まちづくり この指とまれ!

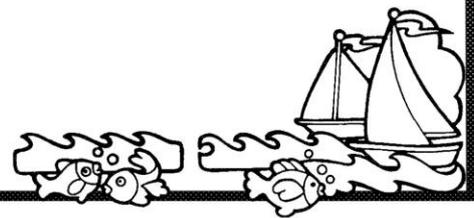
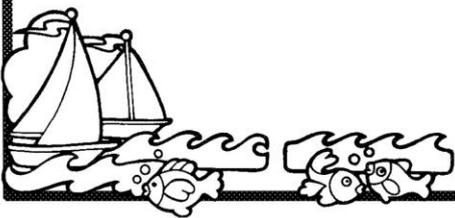
青い空と海 緑の山々 島のあるまち 笠岡  
あなたの住むまちは好きですか  
生まれたまち 育ったまちは好きですか

あなたの住むまち あなたの子どもたちも住んでいくまち  
あなたの愛する人たちが住むまちだからこそ…  
あなたができる何かがあるはず…

みんながそれぞれの立場で互いを理解し合い  
それぞれの役割の中で力を出し合う

まち・人・夢 みんなが輝く笠岡をめざして

「まちづくり この指とまれ!」





## 1 何のために

市民と行政が、協働によるまちづくりを基本にして、みんなが輝く笠岡市の実現を目指します。



## 2 言葉の意味するもの

### (1) 市民

笠岡市在住者、在勤・在学者、市内に所在する事業者、団体、学校(ただし、行政を除く)、及び笠岡市のまちづくりに夢を持っている人すべてを言います。

### (2) 市民活動

社会的な課題(ただし、宗教・政治活動を除く)に取り組んでいることを前提にして、市民の自主的な参加、参画、協働によるまちづくりを営利を目的としない活動で行うことを言います。

### (3) 参画

市民または行政のどちらかの主体的なまちづくり事業に対して、その企画・立案から加わり、お互いに手を取り合いながらまちづくりを進めることを言います。

### (4) 協働

市民と行政がそれぞれの特性を認め合い、信頼の輪で結ばれた対等な関係でみんなが輝くまちづくりという共通の目的に対して取り組むことを言います。



### 3

## 基本的な考え方

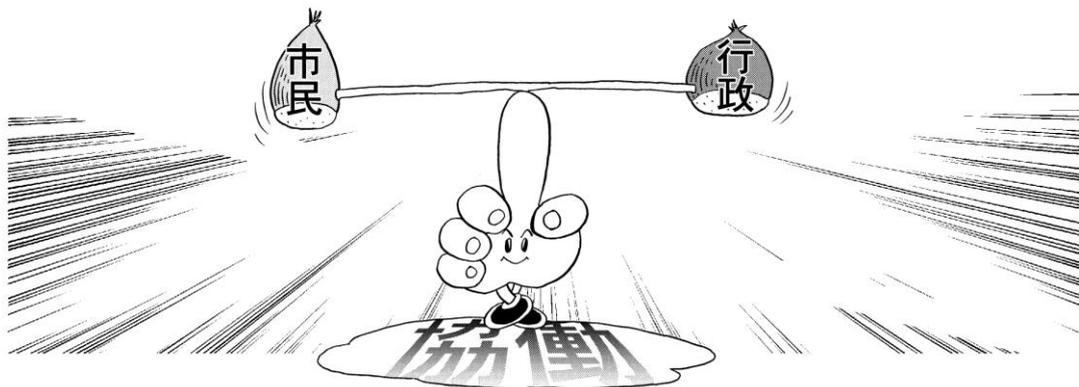
### (1) 行政主導から協働へ

これまでのまちづくりは、「行政が行うもの」とした意識が固定観念化され、市民は、行政主導のまちづくりの中では要望や参加という形だけにとどまり、まちづくりに積極的にかかわろうとする意識が薄れていました。

しかし、近年では、専門的な知識を持った市民も多くなり、分野によっては行政よりも先進的な考えを持ち、実効性も上がってきています。

こうした市民の力が十分発揮できるよう、積極的にまちづくりへかかわることのできる仕組みづくりが求められています。

さらに、市民と行政は、「協働のまちづくり」を推進するために「自分たちは何ができるか」を共に考え、お互いの立場を尊重し、対話を通して、対等な関係を築いていく必要があります。



### (2) 情報提供と共有

市民と行政の双方向から適切な情報提供と共有を図ることが、「協働のまちづくり」を進めるためには必要です。さらに、市民と行政は、基本的人権を擁護しながら、お互いの情報を公正性や透明性を保ち、積極的に公開・提供・共有することが大切です。

### (3) 市民活動の促進

「協働のまちづくり」実現のためには、現在行われている市民の様々な活動を積極的に展開していく必要があります。

そのためには、市民活動を促進していくうえで障害になるものを取り除き、その促進に向けての仕組みづくりが重要となります。



## 4 市民と行政がすべきこと

### (1) 市民のすべきこと

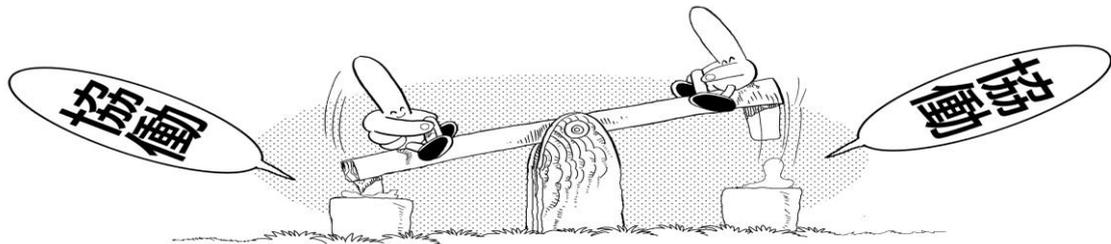
市民は、行政が行うまちづくりや様々な市民活動に積極的に参加・参画し、「自分たちのまちを、自分たちで築く」という協働の意識を育てることが、今後のまちづくりには必要です。

また、自らの活動が広く受け入れられるよう努力すると共に、その活動を通して地域社会に貢献することが重要です。

### (2) 行政のすべきこと

行政は市民との協働を推進するために、事業や施策に関連した情報をはじめ、十分な行政情報を企画の段階から積極的に提供し、市民の「知りたい情報」「問い合わせ」に分かりやすく説明すると共に、市民からの意見を反映し、参加・参画のきっかけとなる仕組みづくりが必要です。

さらに、市民活動を理解したうえで支援するなど、「協働のまちづくり」を行うための環境整備と意識改革が必要です。



## 5 市民と行政のかかわりの形

市民自立型	市民と行政の協働			行政専権型
	市民主導型	市民と行政の協働型	行政主導型	
市民が自主的、自発的に行動する領域	市民主導の活動で行政の協力・支援が必要となる領域	市民と行政が連携・協力して事業を行う領域	行政主導の活動で市民参加・参画を求める領域	行政が自らの責任で行う領域

市民と行政の協働の形は、それぞれのかかわりの程度により「市民主導型」・「市民と行政の協働型」・「行政主導型」のような形が考えられます。

しかし、市民自立型のような市民独自の領域においては、行政は、その自主性を尊重することで、また、行政専権型のような行政の責任で行う領域においては、行政情報を積極的に開示し、透明性を確保することで、より良い信頼関係を築くことができます。

今後は、市民の力をできるだけ生かすような領域を増やすことが求められます。



## 6 情報の提供・共有など

### (1) 情報提供と共有

市民と行政が協力、連携して行う「協働のまちづくり」においては、企画・立案・実施・評価などのすべての段階に積極的に参加・参画し、その情報を関係者すべてに周知する工夫が必要です。

さらに、行政は、様々な事業や施策の情報を市民に対して企画の段階から分かりやすく公開・提供し、広く市民の意見を求め、その提案を受け止めるなどして、「自分たちのまちは、自分たちで築く」といった市民意識の向上と市民参画を促進することが必要です。

また、市民も、自分たちの意見や手法といった情報を広く公開・提供・共有することは活動の促進につながり、まちづくりを共に進めるうえで大変効果的です。

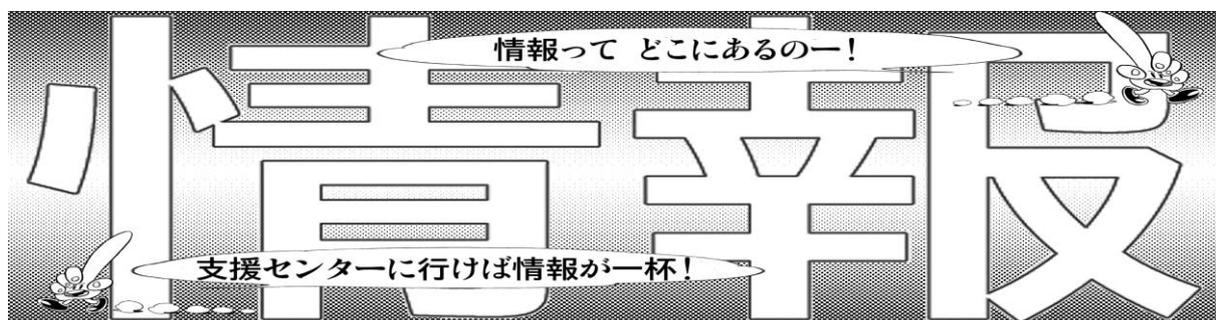
### (2) まちづくりの情報集約と共有

情報は分散して公開・提供されるよりも一か所に集約されるほうがより効果的となります。

例えば、支援センターのような市民活動の拠点施設において、誰もが、いつでも見たり聞いたりすることができるように情報を集約し、常に最新の情報共有を図ることが求められます。

### (3) 個人情報の保護

個人情報を第三者へ公開・提供することは基本的人権を擁護するうえからも、本人の同意を得るなど必要な措置をとらなければなりません。



## 7 みんなが輝くまちづくりのために

### (1) 条例の制定

市民と行政は、みんなが輝くまちづくりを実現するために、協働の仕組みである条例の制定に取り組む必要があります。

条例策定にあたっては、行政主導とならないよう市民の意見を尊重すると共に定期的に見直しをしていく必要があります。

### (2) 支援センターの設立・支援スタッフの発足

協働のまちづくりを推進するためには、個々に活動している市民の連携を強め、まちづくりに関する情報を集約・提供したり、学習や交流、普及啓発を行うための拠点施設が必要です。

この拠点施設には、市民活動に関する知識や手法を助言したり、側面から支援したりすることのできるまちづくり支援スタッフが必要です。

### (3) 支援制度の創設

市民活動を活性化させるためには「人」、「物」、「資金」の支援の仕組みづくりが今後重要です。

例えば、資金面においては、市民や行政から寄附などを募り、行政あるいは公的機関に基金として積み立て、市民活動を支援するなどの方法が考えられます。基金の管理運営については、公正性・透明性を確保するために第三者機関などに委託する必要があります。

#### (4) 人材の育成（～一人の百歩より百人の一步～）

「協働のまちづくり」を推進するためには、人材の育成が重要な課題となっています。

笠岡市では、平成8年度から5年間「ゲンキ笠岡まちづくり支援事業」を実施したことにより、数多くの人材が育ってきていますが、未だ、その数とリーダーは不足しています。

そのためには、リーダーとまちづくりを考える市民の人材育成が急務であり、各種研修会やシンポジウムなどを開催することで、様々な分野の人材育成に努めることが必要です。

また、それぞれの地域や活動の中で新たな人材の発掘と育成に努め、それが繰り返されることで、真に豊かな協働のまちづくりを築くことになると思います。

#### (5) 協働のまちづくり啓発月間

市民一人一人が「みんなが輝くまちづくり」を実現していくためには、市民の積極的な参加・参画のもとに、創意と工夫を生かしたまちづくりを推進することが必要です。

そのためには、協働のまちづくり啓発月間を定め、様々な広報活動や行事の開催等を通してまちづくりに関わる啓もう活動を幅広く実施していくことが重要です。

#### (6) 地区コミュニティ計画

笠岡市では、昭和45年から総合的・計画的なまちづくりを推進するために笠岡市振興計画を策定しています。この振興計画を補完するものとして、それぞれの地区の特性を生かしたコミュニティ計画をつくることが今後の重要な課題です。この地区コミュニティ計画は、そこに住む市民の主体的な創造と行政の連携により策定される必要があります。



## まちづくり懇談会名簿

番号	区分	氏名	備考
1	学識経験者	井上 矩之	福山大学教授
2	学識経験者	荒木 紀章	日本漫画家会員
3	市民活動家	石丸 央	笠岡商工会議所業務課長
4	市民活動家	宇野 均恵	NPO代表
5	市民活動家	佐藤 芳子	笠岡市消費生活問題研究協議会会長
6	市民活動家	鳴本 浩二	島をゲンキにする会会長
7	市民活動家	藤井 英樹	笠岡市老人クラブ連合会会長(H14. 7. 19~H15. 6. 2)
	市民活動家	横谷 武夫	笠岡市老人クラブ連合会副会長(H15. 6. 3~)
8	市民活動家	藤井 守	笠岡市行政協力委員長協議会会長
9	市民活動家	星野 恵子	すてき・さんかく塾生(H14. 7. 19~H15. 7. 27)
10	市民活動家	松尾 明	笠岡青年会議所理事長
11	市民活動家	森本 洋子	島しょ部女性ネットワーク代表
12	市民活動家	山下 美津夫	笠岡青年会議所会員
13	市民活動家	渡邊 美也	笠岡市婦人協議会副会長
14	公募委員	河田 仁志	
15	公募委員	神野 巖	

## 懇談会開催経過

### 平成14年度

#### 第1回会議 平成14年7月19日

- ・ 委員委嘱及び委員長、副委員長、監事選出
- ・ まちづくり懇談会について
- ・ 事業計画及び予算について
- ・ 今後の進め方について

#### 第2回会議 平成14年8月26日

- ・ これまでのまちづくりに関する経過について
- ・ 「まちづくりに対する各委員の思い」について
- ・ 懇談会の目的及び今後の方針について

#### 第3回会議 平成14年10月8日

- ・ タイムスケジュールと今後の議論の方向について
- ・ 協働のまちづくりを阻害しているものについて
- ・ 他市の状況研究について

#### 第4回会議 平成14年10月28日

- ・ 協働のまちづくりを阻害しているものについて
- ・ 他市の状況研究について
- ・ 来年度予算について

#### 第5回会議 平成14年12月3日

- ・ 市民活動等意識調査について
- ・ 他市の状況研究について
- ・ 協働のまちづくりを阻害しているものについて

#### 第6回会議 平成15年1月10日

- ・ 高知市視察について
- ・ 他市の状況研究について
- ・ 協働のまちづくりを阻害しているものについて

第7回会議 平成15年2月7日

- ・ 高知市視察
- ・ ワーキンググループによる3市研究結果報告
- ・ 市民活動アンケート結果報告
- ・ 今後の進め方について

第8回会議 平成15年3月11日

- ・ 今後の予定について

平成15年度

第1回会議 平成15年4月21日

- ・ 平成14年度事業実績報告
- ・ 平成14年度決算・監査報告
- ・ 平成15年度事業計画
- ・ 平成15年度予算
- ・ パートナーシップ推進指針案について

第2回会議 平成15年5月19日

- ・ パートナーシップ推進指針案について
- ・ まちづくりシンポジウムの開催時期及び内容について

第3回会議 平成15年6月3日

- ・ 協働のまちづくり推進指針（仮称）案について
- ・ 前文のキャッチコピー、キーワードについて

第4回会議 平成15年6月24日

- ・ 協働のまちづくり推進指針（仮称）案について
- ・ 推進指針タイトル案について
- ・ 前文のキャッチコピー、キーワードについて

第5回会議 平成15年7月27日

- ・ みんなが輝くまちづくり推進指針  
～まちづくり この指とまれ！～ について

## 井戸端ワークショップ開催結果について

第1回 平成15年4月12日（土）

- ・ 魅力あるまちづくりに向けてすべきことは  
「市民」「事業者」「行政」の役割

第2回 平成15年4月26日（土）

- ・ 笠岡市を魅力あるまちにするために何をしたらいいのか  
島と干拓の利用方法

第3回 平成15年5月10日（土）

- ・ 笠岡が抱える問題点  
人口減の問題・商店街の活性化など

第4回 平成15年5月24日（土）

- ・ まちづくり推進指針案の検討

第5回 平成15年6月14日（土）

- ・ 高校生対象まちづくりワークショップ開催
- ・ 「潮会」対象まちづくりワークショップ開催